

有価証券報告書の3大改正内容(平成31年)

カルロス・ゴーン事件で、有価証券報告書(有報)が一躍脚光を浴びました。役員報酬の額を虚偽記載していたというのが事件の発端です。事件が契機ではありませんが、有報に記載する内容が改正されました。有報は自社の情報を公表する法定書類です。投資家にとって有意義な情報提供とは。

<https://matsui-jicpa.net/annual-report/>